

◇ 株式会社筑邦銀行

所在地:福岡県久留米市諏訪野町2456-1 業種:金融業 労働者数:619人

認定基準適合項目

認定段階 : 第2段階

認定年月日:令和2年12月7日

評価項目2 : 継続就業

直近の事業年度において、正社員の女性労働者の平均継続勤務年数が産業ごとの平均値以上であった。

【総合職】 12.0年 【特定総合職】13.09年 【産業平均値】11.6年

評価項目3 : 労働時間等の働き方

直近の事業年度において、労働者一人当たりの時間外労働と休日労働時間の合計数の平均が、各月ごとに全て45時間未満であった。

評価項目5 : 多様なキャリアコース

(直近3事業年度における実績)

- ・通常の労働者への転換、派遣労働者の雇入れ : 1名
- ・キャリアアップに資するような雇用管理区分間の転換 : 2名

株式会社筑邦銀行を「えるぼし」認定企業として認定決定しました！！

福岡労働局（局長 藤枝 茂）は、女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）企業として、令和2年12月7日に、株式会社筑邦銀行（久留米市）を認定決定しました。

株式会社筑邦銀行の「えるぼし認定」の段階は「2」です。



～ 認定通知書授与式の様子 ～



企画本部
人事グループ長 野口 景介 様

《えるぼし認定とは》

女性活躍推進法に基づく認定の愛称を「えるぼし」認定とし、星の数で要件を満たしている評価項目の数（5つ全てを満たしている場合は★3つ、3つ又は4つであれば★2つ、2つ以下であれば★1つ）、「える（L）」は、Lady（女性）、Labour（働く、取組む）、Laudable（賞賛に値する）などの意味とエレガントに力強く活躍する女性をイメージ、「円」は企業や社会をイメージし、マークの色も認定段階で異なります。